なった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえ最終精算変更時点で設計変更することが出来る試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

10　熱中症対策に資する現場管理費の補正　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

11　見積参考資料の一部を提示　本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。

12　建設工事に係る資材の再資源化等　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

13　建設キャリアアップシステム義務化モデル工事　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。

14　「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事　本工事は、元請け企業の労務賃金改善に関する取り組みを促進するため、総合評価方式や工事成績評点においてインセンティブを付与する「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事である。

別表２　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和８年６月１日から令和８年７月28日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

②　申請書の受付期間（申請書及び簡易技術資料）　令和８年６月２日から令和８年６月18日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和８年６月25日まで

④　詳細技術資料・技術提案書等及び入札書の受付期間（二次審査）　令和８年７月27日10時00分から令和８年７月28日12時00分まで（休日を除く）

⑤　二次審査に係わる技術提案書等の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和８年９月３日まで

⑥　開札日時　令和８年９月17日13時00分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和８年６月26日から令和８年９月16日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和８年９月２日まで〕

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MORIMOTO AKIRA Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the No. 3 Tunnel, KAWAZU SHIMODA road

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 18 June 2026

(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 27 July 2026 to 12 : 00 (noon) 28 July 2026 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 27 July 2026 to 12 : 00 (noon) 28 July 2026)

(6)　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―813 8 ex. 2526

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和８年６月１日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　山本　大志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　業務概要

(1)　品目分類番号　42

(2)　業務名　令和８年度周南合同庁舎設計業務（電子入札対象案件）

(3)　業務内容　本業務は庁舎等の建築及び建築設備の基本設計・実施設計・積算を行うものである。

(4)　履行期間　契約締結の翌日～令和10年２月８日

(5)　本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。

①　窓口官署を利用する来庁者の利便性の向上並びに、周辺の景観との調和及び周辺施設との連携等に配慮した設計の考え方について

②　建物の用途・構造規模・立地条件を踏まえた木材利用及び環境負荷低減の考え方について

(6)　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

(7)　本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

(8)　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

(9)　本業務は、契約締結後に「業務設計書」を公表する業務である。業務設計書については、契約後に適時、中国地方整備局のホームページにより公表する。

2　参加資格

(1)　技術提案書の提出者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は、②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

ア）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ）中国地方整備局における令和７・８年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

エ）参加表明書提出期限日から見積もり合わせ日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月１日付け中国地方整備局長）に示すところにより、中国地方整備局長から令和８年度周南合同庁舎設計業務に係る設計